令和７年沼津市教育委員会第６回定例会会議録

１　日　時　　令和７年６月26日（木）
　　午後３時00分～午後３時54分

２　場　所　　市立図書館　４階　講座室

３　日　程
⑴　開会
⑵　会議録署名人の指名（土屋委員　川口委員）
⑶　教育長報告
⑷　協議事項
⑸　報告事項
　報告事項１　校内フリースペースの設置について
⑹　その他
⑺　議案
　議第 14 号　職員の処分について

４　出席者等
教育長　奥村篤、委員　土屋葉子、委員　川口浩史、委員　重光純、教育次長　金子昭人、
教育指導監兼学校教育課長　飛田直和、教育企画課長　内村一徳、学校施設課長　江藤正和、
青少年教育センター所長　大熊敬子、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長　中澤芳子、
学校教育課長補佐　磯部大介、学校施設課長補佐　横山憲利、
学校施設課学校給食室長　和氣志穂、調整担当・教育企画課長補佐　齋藤大輔、
教育企画課指導主事　内村宗靖、教育企画課指導主事　勝間田幸江、教育企画課主任　岩崎雄

５　会議内容
⑴ 開会
　奥村教育長が午後３時00分開会を宣言する。
奥村教育長　　慌ただしく４月、５月が駆け抜け、６月も残すところあと４日となった。梅雨入りしたものの雨が降らず、連日30度近い気温、そして高い湿度に攻められて、市内の各学校では既に熱中症対策に気が抜けないようである。私達も「夏バテ」前に「梅雨バテ」にならないように気をつけたいところである。
　５月下旬から市内の小・中学校を訪問して、生徒児童や先生方の様子を拝見させていただいている。６月ということもあり、以下のような話をさせてもらっている。６月の湿度や温度の影響で、心身が不安定になる子供が多くなる。クラスに多様な子供たちが存在する中で、なかなか一筋縄ではいかないことも増えているのではないか。特に６月、この時期を乗り越えるには、子供たち一人一人の安心感を大切にする人的環境のユニバーサルデザインを意識した学級作りが効果的だと言われている。そこで、５月には学校では運動会や、あるいは中学校では修学旅行のような行事を設定している。皆で同じ目標のもとに頑張ることで一体感を

高める、仲間と心を一つにしようという取り組みがなされるようである。
しかしながら、通常学級には８％を超える何らかの配慮が必要な子供たちが在籍していると言われている。こういう配慮が必要な子供たちも集団活動に参加していることを考えると、みんな一緒に、みんなが一つにという活動では、別な側面にも気を遣わなくてはいけないと思う。学校教育における一体感がもたらす感動、これは同じ学年の子供なら、努力すればみんな同じ事ができるはず。という認識の上に成り立っているわけだが、多様な子供たちが存在し、共に生活し、共に学ぶ「インクルーシブな学び」の視点、これを忘れてはいけないと、そんなことを学校で話をさせていただいているところである。

(2) 会議録署名人の指名
奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、川口委員を指名する。
奥村教育長より、本日の会議は一部非公開とすることを委員に諮り、了承される。
傍聴人　０人

(3) 教育長報告
奥村教育長　６月７日、沼津市民文化センター小ホールで「第44回沼津市わたしの主張大会」が開催された。今年度は、19校から1600を越える多くの作品が寄せられた。中学生にとって、ホールのステージ上で大勢を前にして自分の思いを述べる良い機会になったと思う。「共生社会」、「つながる」、「言葉の重み」などをテーマに、相手を慮る思いが伝わる内容が多かった。私たち大人も、中学生が社会に対して考えていること、感じていること、彼らのリアルな思いを受けとめる貴重な機会となったのではないかと思う。
一例を挙げると、第二中学校の加藤紗和さんの「開いた先にある世界」と題した発表では、ICT技術革新や習い事等によって、読書の時間がなかなか確保できていない「中学生の不読率」について取り上げていた。予測が難しい時代だからこそ、創造力や探究力が未来の社会を心豊かに生きていくためには必要であり、そのために、改めて本を読むことの大切さを感じているということを主張していた。また、加藤学園暁秀中学校の田中梨央さんの主張「レジ袋に思うこと」では、レジ袋の有料化を取り上げ、環境問題についての国の施策について、自分の考えを多角的に分析しながら、本質を見極めてそれを伝える力強いメッセージであった。実は二人とも千本小学校の卒業生であった。本市教育の特色である言語化、あるいは各教科はもとより、小中学校９年間の教育活動を通して、思考力、判断力、表現力、そして実践力を育む取組の着実な表れだと、私は実感した。これから困難な状況に立ち向かうときが訪れるかもしれない。生涯学び続けていく過程で、感じる力、考える力、これらを身につけていくことは、予期せぬ出来事に遭遇した際、くじけずに立ち向かっていくための原動力になると思っている。
６月８日、志下海岸で『第49回（令和７年度）沼津市こども会「砂の造形大会」』が開催された。49回目ということで約50年の歴史を持つ非常に歴史と伝統のある砂の造形大会である。こども会からは６チーム、今年から新たに設けられた一般参加枠から２チームが参加して、チームごとに砂を掘り、水で固めて、海の生物

などを製作していた。私も波音を聞きながら、一つひとつの作品が造られていく過程を見ていた。家族が見守る中で、砂にまみれ、はしゃぎながら、チームで取り組む姿は、見ていて気持ちがとても和んだ。開北小からの参加チーム「開北くじら」の作品が市長賞、片浜小からの参加チーム「片浜っ子」の作品が教育長賞に選ばれた。
その他の出席行事、出席予定行事については、一覧表のとおりである。

＜議　案＞
奥村教育長　　日程（４）協議事項は、本日は案件なし。

＜報　告＞
奥村教育長　　日程（５）報告事項である。

報告事項１　校内フリースペースの設置について
＜本市においても、全国的な傾向と同様、不登校の児童生徒数は増加している状況であり、特に、小学校３年生までの低学年において不登校児童数の増加が顕著となっている。また、学校に通うことはできるが、様々な事情により、教室に入ることができない児童生徒も各学校に一定数おり、その対応として、中学校では全ての学校に相談室を設置し、児童生徒支援員を配置するなど、支援体制を整えているが、小学校においては、保健室や校長室、職員室の空きスペース等、その時々に対応できる教員や養護教諭等が見守る中での支援にとどまっているのが現状である。そのため、別室登校の児童が、安心して学校生活を送り、支援を受けられる体制を充実させるため、各小学校に「校内フリースペース」を設置し、児童生徒支援員を配置する。併せて、現在、学校に来ることができない不登校児童生徒においても、居場所の一つとして活用していく。
現在のパイロット校の様子等については、青少年教育センター所長より説明させていただく。＞
（学校教育課長　資料に基づき説明）

＜青少年教育センターは、学校に行くことができない児童生徒の居場所作り等の支援・連携を進めている。校内フリースペースでは、「４つのフリー」でのサポートを考えている。自分のペースで登校し、自分で学習時間を決めて行う「時間・時刻のフリー」、所属学級以外の場所、心の居場所としての「場所のフリー」、個別指導やオンラインなどの自分で学習内容や活動を決定する「内容のフリー」、支援員が児童一人一人に合った支援を行い、本人のニーズに応じ、一元的な対応をしない「対応のフリー」、これらが「４つのフリー」である。校内フリースペースの理念として大事にしたいことは、子供が学校に適応するのではなく、学校が子供に適応するということ、「心の保健室」という認識を、校内外、地域や学校で共有することである。これにより、不登校対応として、「新たな一人を生まない」未然防止に繋げたいと考える。体制面としては、一日の時間割や取組は子供自身が決め、支援員がサポートしていく。自己決定の場を大事に

することと、社会的自立に繋がる機会や子供たち一人一人の自己肯定感の高まりに繋がると考える。また、教職員の意識改革を図りたい。パイロット校から報告された成果としては、利用している子供たちからフリースペース内の係を決めて表を作るなどの活動が生み出されたことや、昨年度までは不登校であった児童もこの場所ならば来られると登校できるようになった、という嬉しい報告があった。設置に関して気をつけたいこととして、フリースペースは何をしても良いところではない。子供たちと話しながらルールを決めるなど、社会的自立に向け、児童のペースで進められるよう支援する場だと考えている。＞

（青少年教育センター所長　資料に基づき説明）

奥村教育長　説明が終わった。本件について、御意見、御質問等いかがか。

川口委員　まず、このような場所ができてすごくよかったというのが感想である。言っていたことが現実として形になっていることは、すごいことである。質問であるが、説明の中でモデル校が４校あるとのことだったが、そこに配置されている教員は、担任のように決まった人がやっているのか。それとも、空き時間の先生方が対応しているのか。また、何人ぐらいの児童が利用しているのか。利用の想定人数としては、どれくらいのキャパを想定しているのか。もし仮に、想定以上の人数で増えてしまった場合には、スペースを広げていくのか。

青少年教育センター所長　まず、一つ目の御質問であるが、現在は、児童生徒支援員が配置されている。来年度も児童生徒支援員が対応する予定である。今年度に限っては、パイロット校の一つである原小学校では、養護教諭が二人いるため、養護教諭が対応している。二つ目の御質問の児童の利用人数について、４校で一番少なくて２人、多くて16人の利用とのことである。ただ、登録していても、いつも同じ時間に来ているわけではないため、平均して５人くらいである。三つ目の御質問にあったように、ニーズが多過ぎてというところに繋がるが、先程お話した16人も、常時いる児童は６人程度のようである。利用者が多すぎることで上手くいっていないこともあるようで、今後も考えていかなければいけないことである。

奥村教育長　校内フリースペースは、来年度以降、全ての小学校に配置することを想定している。「４つのフリーでサポート」により、朝から放課後までずっといる子もいるかもしれないし、一時的なクールダウンのようなかたちで１時間ほど、気持ちが落ち着くまでフリースペースにいて教室に行こうという児童もいるだろうし、２時間目で興奮してしまって落ち着かなくなり、３時間目と４時間目をフリースペースへ来て、落ち着いたら５時間目は教室に戻る、というような様々な利用のパターンがある。今後フリースペースが、不登校傾向の児童や保護者たちの間で良い評価を得た場合、そこに居座るのではなくて教室へ行ってみようというきっかけに繋がるようになればと思う。学校に来られない子供たちの方が、根深い問題を抱えている場合があるため、噂を聞いて、教室は無理だけどフリースペースなら行ってみようと思う子供もいるかもしれない。県の方ではアバターを使うバーチャルスクールが始まっており、沼津市でもこれに登録をしている児童生徒もいる。そういう子供たちが、次のステップを自分で決めて、少しずつ自立していく、そういうものに繋がっていくようなことを考えている。

重光委員　こういう対応をする必要が出てきていることがわかった。イメージとしては、学校内のフリースクールという感じで、自分のペースでやっていくという感じか。そこに来る子供たちは、友達に会いたい日もあるから、教室に戻りたい時もあるだろうし、フリースペースに行くこともできる。少なくとも、学校には来て、そこで何かしらの関わりを持っていくといった、普通学級に戻れない子供の一時避難所という位置づけではないという理解でよろしいか。

学校教育課長　フリースペースについては、教室復帰を目標とするのではなく、先ほど教育長からお話もあったが、社会的な自立が少しでもできるような場と考えている。現在は、例えば校長室に不登校の児童がいると、居心地がよくて逆に教室に行けなくなってしまう場合もあり、居心地を悪くしつつ、教室復帰を促していくようなことがあった。これからはこのフリースペースの中で、その中が居場所だと感じる子供たちや、年齢が上がっていってもそこには通えるような子供たちがいたらよいと考える。また、フリースペースの写真を見て、家や部屋から一歩も出ることができない子供が、この場所だったら行けるかもしれないと、10分でも20分でも来ることができたら、教室復帰とは別の意味で尊いものがあると思う。

重光委員　不登校児童に対して、普通学級に戻ることを前提にしてしまうと、学級に行けていないことに関して、自分の自信を失ってしまうところがある。やはり、不登校の親も子供が普通の学級に戻れたらいいなと思っている部分もある。学校にいてくれれば安心するし、普通に登校して授業を受けてくれればと思っている。親がそういうことを望んでいる雰囲気を子供は察して、親が望むことを自分ができてないということで、また自信をなくしていく。フリースペースに行くことはよいし、そこでいろんなことを身につけてやっていくことを、学校全体でよしとしてくれれば、子供の心も救われるのではないかと思う。

奥村教育長　保護者の御理解それから先生方についても、教室復帰ということを最終目標に考えている先生もいると思う。その辺がかなり浸透していかないと行き違いが起こるのではないか。そのあたりはどう捉えているのか。

学校教育課長　現在のパイロット校の様子をみていても様々である。例えば、教室に行くことができない生徒が、１時間フリースペースで過ごしたら、次の時間は教室に戻るというように、一人一人子供によって過ごし方や目標は違う。このことを教職員が理解するということがとても大事であり、管理職に向けての説明やパイロット校からの報告を受けて全体で情報を共有していく。来年度全校で取り組む中での大きな課題の一つであると思っている。

奥村教育長　今考えられる課題としてどのようなものが他にあるか。

青少年教育センター所長　先程から挙がっているように、教職員の意識改革だと思っている。青少年教育センターに通っている子でもあることだが、不登校の子が授業を受けずにゲームをしながら遊んでいると捉えられることがある。そして、同じようなことがフリースペースでも言えると思う。不登校の子たちが、エネルギーを貯めて次のステップに進めるような居場所としてフリースペースがあること、これを教職員側にしっかり浸透させていかなくてはいけないと考えている。

奥村教育長　教職員研修センターや、フリースクールという場所であれば、不登校の子供たちの居場所として、いろんな活動をすることはあると思う。通常の学校の中にフリ

ースペースがあるということを、周りの子供たちはそれをどう受け止めるのか。どのように見ているのか。もしかしたら、フリースペースの子たちを「いいな」と思うような子供たちがいてもおかしくないと思う。先生方の指導でそういう子供たちの意識をどう変えていくのか、非常に難しいことだと思う。これからの課題はそういうところにもある。そのためにもパイロット校等の課題について明確にし、顕在化したものに対しては、早め早めに対処していかなくてはいけない。

土屋委員　今まで経験していないことなのでわからないが、フリースペースに出向くことができない子たちの対応が重要ではないか。長期に渡って学校に来られない子供たちについて、保護者もすごく心を痛めていると思う。御家族の心の問題も含めて、対応する必要もあるのではないか。親御さんの接し方によって解決できるものもある。今はどんどんと不登校の子供たちが日本中に増えているため、御家族に対する対応はとても重要になってくると思う。

奥村教育長　学校に来られる子たちについてはフリースペースでの対応等ができるが、学校に来ることができない子たちの支援についてはいかがか。

青少年教育センター所長　不登校の要因というのは複合的なものであり、様々な背景があると考えている。福祉との連携も必要であると言われている。不登校の児童生徒を抱える御家庭への対応も大切であり、青少年教育センターの建物にはこども家庭センターも入っており、連携を進めている。一方で、青少年教育センターは市の中心部にあるが、なかなかそこに子供を送迎するのが難しい親もいる。働いている保護者にとっては大変な負担にもなるため、民間との連携を大事にしたいと考えている。

川口委員　フリースペースを設置したモデル校４校の保護者には、どのように周知をしたのか。また、フリースペースを利用している児童の御家族の反応等がわかれば、お聞かせ願いたい。

青少年教育センター所長　パイロット校については、その周知の仕方について迷ったようである。先程、パイロット校で不登校児童の人数が多く集まった学校があったが、全体に声を掛けたため、人数が多く集まってしまったようである。一方で、不登校の子供たちの保護者へ声掛けをした方が上手くいっていると感じた。そのため、周知の面では個別に声かけをして、どういうような場所で、どのようにしていくということを丁寧に説明していった方が上手くいくと思う。今後も学校全体の周知というよりは、この方向の周知の仕方の方がよいのではないかと考えている。

奥村教育長　実際にフリースペースに通い始めて２か月がたったが、御家族の反応はどうか。

青少年教育センター所長　利用者の保護者は、こういう場所ができてよかったと言ってくださっているようである。朝、なかなか皆と同じ時間では難しいという子供も、保護者の協力でその子にあった時間に送迎をしてもらうなど、御家族の協力体制も見られる。子供たちの嬉々とした笑顔を感じているようであった。

奥村教育長　来年度に向けて、進捗状況をまた報告していただくことがあると思うためよろしくお願いする。ほかにいかがか。なければ、本件については報告を受けたということで御了承願う。

＜その他＞

奥村教育長　日程（６）その他である。

昨日、２年前に社会教育委員会に諮問した内容について答申を受けたため、生涯学習課長より報告をお願いする。

生涯学習課長　机上に資料を置かせていただいた「第36期沼津市社会教育委員会の答申」について御報告させていただく。沼津市教育委員会では社会教育委員会に諮問を行い、２年の任期の中で協議を重ねていただいている。第36期の委員会には、前回の答申において、親が安心して子育てや家庭教育を行い、子供と共に成長するためには、親の学びを支援することが重要であるとされたことを受け、その取組を確かなものとするために、より具体的で持続可能なものにする必要があるとの考えから、令和５年７月に親の学びを支える持続可能な取組について諮問した。それを受けての今回の答申となる。答申の内容を簡単に御説明する。家庭教育支援には多様な取組があるが、今の親が抱える問題に対応するためには、参加型家庭教育プログラム学習がふさわしい学習方法であるとして、それをいかに浸透させるかについて、今ある講座をより人が集まりやすいよう工夫する、子供と保護者が集まっているところで実施するなど、比較的取組みやすい方策や地域での組織体制を整備して、地区センターや保護者が集まりやすい会場で普及させるなど、より持続可能となることを目指した方策が述べられている。また、今回別冊として、参加型家庭教育プログラムを作成していただいた。こちらは、静岡県教育委員会が作成した参加型家庭教育プログラムのつながるシートに、一部、他県のプログラムを取り入れたものである。冊子の３・４ページを御覧いただきたい。内容の一覧となるが、参加型家庭教育プログラム学習を円滑に行うために、段階や対象を６つに分類して、それぞれ４～14種類のシートが選択できるようになっている。このシートを使用して、プログラムに取り組むようになっている。学習機会の提供を基本とするプログラム学習の取組は、本当に支援が必要な家庭には届きにくい現状があるため、参加しやすい環境をつくり、組織体制を整備して、持続可能なものとするための仕組みを整えることが提言されている。生涯学習課としても、こちらの答申の内容を受け、様々な家庭教育支援の場で取り入れていけるよう努めていく。

奥村教育長　子育てについて非常に不安等を抱えている保護者が多い。子供の出生率が下がっている要因の一つに、子育てに不安を抱えているということがあると聞いている。令和13年度の推計値では、小中学生が2000人減る。６年後には現状１万人超が8000人台となる。そういう状況であるが、次代を担うのは子供たちであり、その子供たちをどう育てていくのかを、親だけではなく地域総がかりの教育という視点で、必要な方に何とか足を運んでもらいたい、不安を抱えていながらも、どうしていいかわからないという方々に手を差し伸べるためにどうしたらいいのかと、ずっと取組み続けてこられたものが参加型プログラムである。静岡県は静岡県独自のものがあり、沼津市としては県のそのプログラムだけではなく、二つの他県の良いところをプラスしたものが、今回提案されたプログラムになる。これは一つのバイブルであって、これが全てというわけではないし、毎年それをずっと使い続けるということでもな

い。常にバージョンアップや、あるいはその時々に応じて形を変えるような柔軟性も必要になってくる。いずれにしても、子育てに不安を抱えている方々が少しでも気持ちが楽になり、自分だけではない、頑張ろうというような気持ちになっていける、そんな体制が構築されることを目指している。何かお聞きしたいことはあるか。ほかになければ、残る日程は非公開とする。

議題14号については、人事案件であるため非公開とする。

以上で本日の定例会を終了する。

午後　３時54分　　閉会